

# 家庭エコ診断への参加によるメリット

## ▶事業者の皆さまへ

各家庭の実情に合わせて、ライフスタイルの改善や省エネ機器等への買い替え等の提案を行う家庭エコ診断を行うことにより、自社と顧客の双方にメリットのあるサービスとすることができます。

また、環境省の事業を通して家庭部門に対する省エネ・省CO<sub>2</sub>対策活動に積極的に取り組む企業姿勢を広くアピールできます。



## ▶地方公共団体・関係団体の皆さまへ

地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき、家庭部門で着実に温室効果ガスの排出を抑制するための一つの施策として活用できます。また、他の環境関連制度と連携することで、より効果的な活動へと展開できます。



## ▶ご家庭の皆さまへ

ご家庭のエネルギーの使用状況やCO<sub>2</sub>排出量の見える化、効果的な対策及び光熱費の削減効果など具体的な情報を得ることが出来ます。一人一人の行動が、地球温暖化防止に貢献します。



家庭エコ診断に関する詳しい情報は

家庭エコ診断制度 検索



[http://www.env.go.jp/earth/ondanka/uchi\\_eco/shindan.html](http://www.env.go.jp/earth/ondanka/uchi_eco/shindan.html)



## 問い合わせ先

環境省地球環境局地球温暖化対策課

〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-4-2 大同生命霞が関ビル17階

代表 03-3581-3351

平成26年度から

# 家庭エコ診断制度が はじまります!

「見える化」で  
省エネ、省CO<sub>2</sub>!



## 「家庭エコ診断」とは?

専用ソフトにより、各家庭のライフスタイルに合わせた省エネ・省CO<sub>2</sub>対策を提案するサービスです。

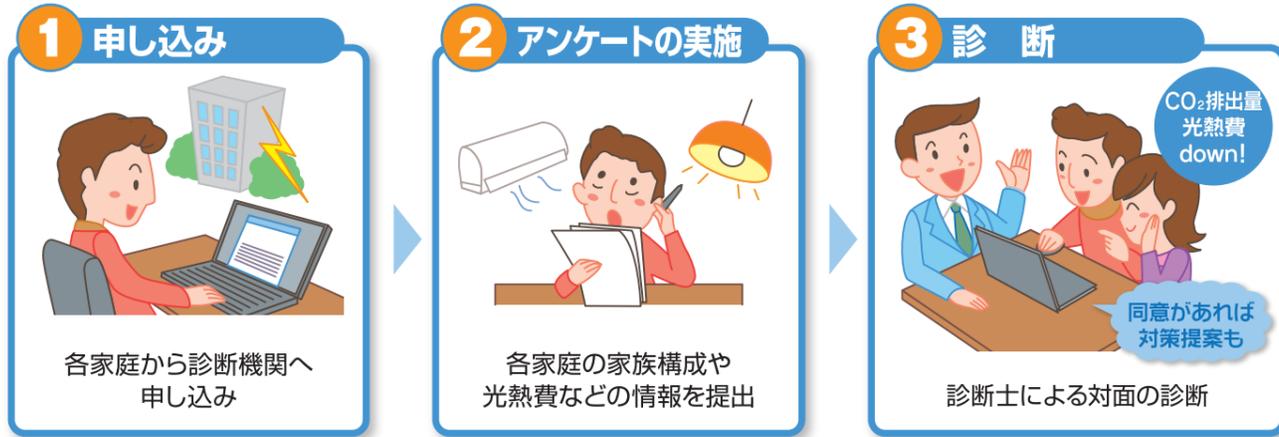
対面アドバイス

CO<sub>2</sub>、光熱費の見える化

効果的な行動の促進

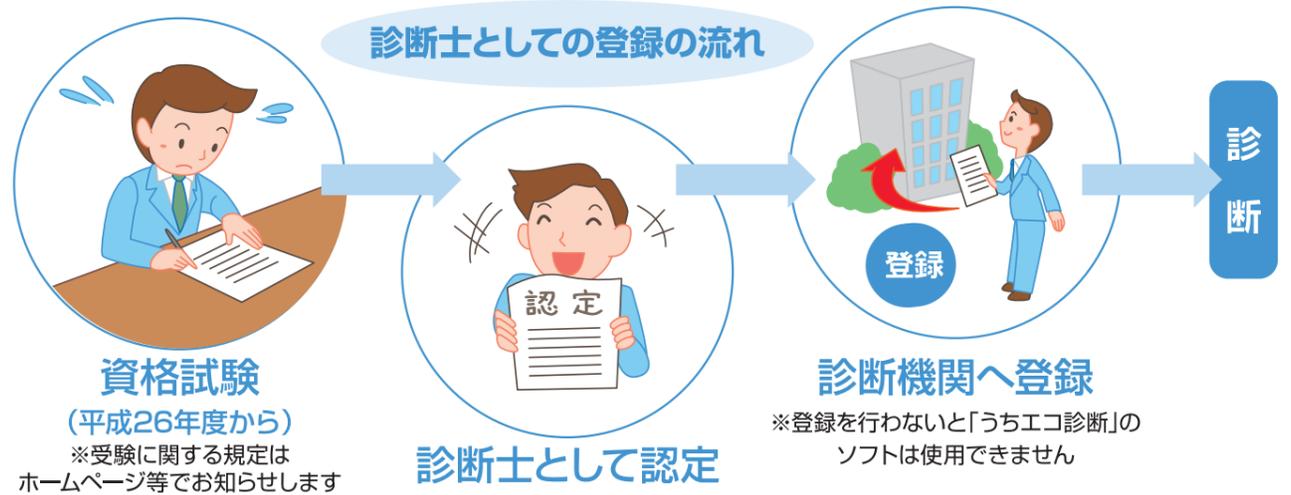
オーダーメイド対策提案

# ◆診断の流れ



# ◆診断士になるには？

環境省が進める「うちエコ診断」を行う診断士になるためには、平成26年度からはじまる資格試験に合格する必要があります。



## 家庭エコ診断でできること

※以下は、環境省ソフトを用いる「うちエコ診断」の内容より作成



### ポイント1 エネルギー消費状況の把握(立ち位置の確認)

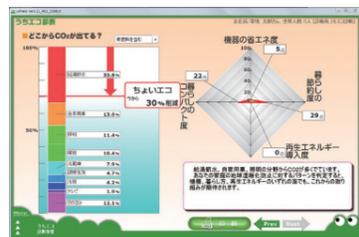


ご家庭のエネルギー消費状況や光熱費を「見える化」し、他の世帯と比べて使い過ぎているかチェックできます



▶ お住まいの地域でのランキングがわかります

### ポイント2 CO<sub>2</sub>の排出内訳の分析(CO<sub>2</sub>の見える化)



CO<sub>2</sub>の排出内訳で「どこから、どのくらいCO<sub>2</sub>が出ているか」をチェックできます



▶ 給湯や暖房など、エネルギーを使いすぎている場所がわかります

### ポイント3 分野別対策検討(具体策の認知)



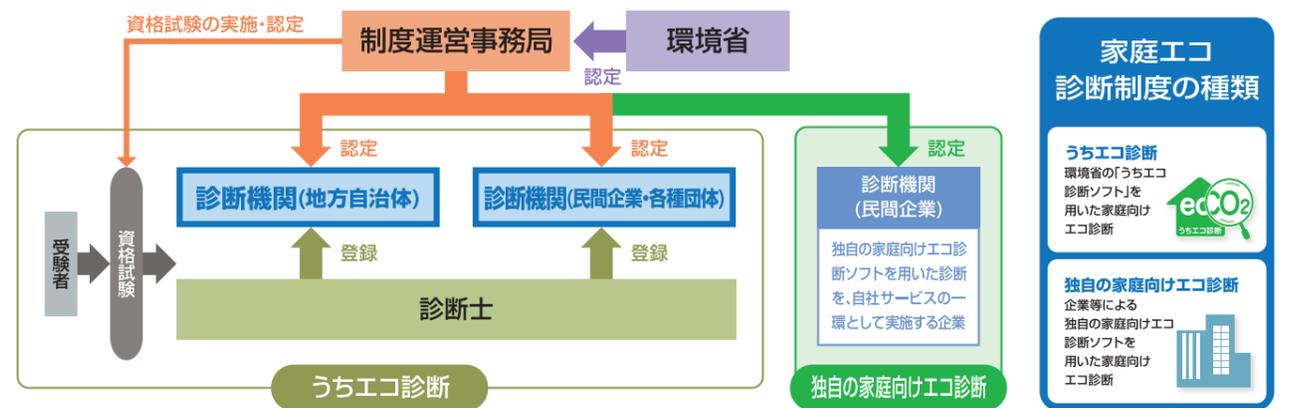
診断士による具体的な対策提案で、ご家庭のライフスタイルに合わせたアドバイスが受けられます



▶ 対策を取ることで、どのくらいCO<sub>2</sub>・光熱費が下がるのかがわかります

# ◆診断機関になるには？

平成26年度からの家庭エコ診断の運営は、環境省が認定する制度運営事務局によって行われる予定です(制度運営事務局を運営する事業者は平成25年度中に決定予定)。診断機関として登録し、家庭エコ診断を実施する場合は、この制度運営事務局の認定を受ける必要があります。



## 診断機関としての登録

本診断は各家庭に対し、公平・中立な診断を行うことから、診断機関としてのコンプライアンス遵守など、以下のような一定の条件が求められます(詳細は平成26年度に決定予定)。

- 診断機関としての役割の理解と実施体制の構築
- 運営(資金計画、募集計画、実施支援システムの活用など)と制度運営事務局との調整
- 診断士の受け入れと診断士のマネジメント
- 受診者からの消費者問題への適切な対応
- 診断手法の理解
- 受診者の個人情報管理
- 苦情窓口の設置と対応